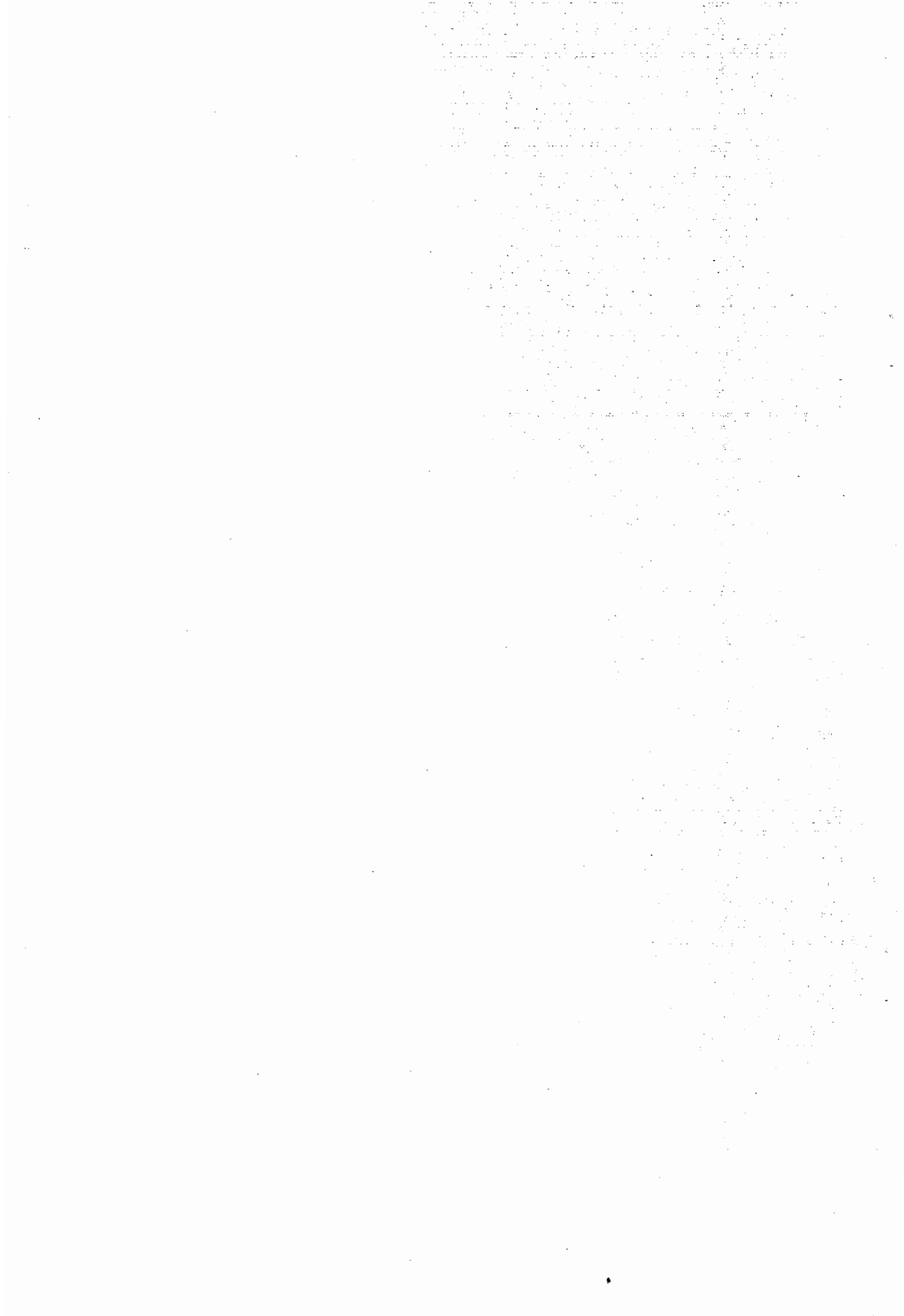


平成24年度

行政評価実施事業の見直し状況について

目 次

1	取り組み状況の概要	1 頁
2	外部評価実施結果への対応状況	2
3	内部評価実施事業の取り組み状況	12



1 取り組み状況の概要

(1) 外部評価実施事業

① 外部評価の実施結果 (23年10月21日～23日実施)

区 分	件 数
廃 止	6 件
見 直 し	21 件
継 続	4 件
計	31 件

② 取り組み状況 (実施結果が継続であった4件を除く27件)

区 分	件 数	見直し額 (一般財源)
(ア) 24年度に取り組みを実施	5 件 廃止 2件 見直し 3件	△ 641,074 千円 (△ 634,463 千円)
(イ) 24年度に一部取り組みに着手	15 件	△ 104,635 千円 (△ 104,986 千円)
(ウ) 24年度中に方針を決定	6 件	—
(エ) 25年度以降に方針を決定	1 件	—
計	27 件	△ 745,709 千円 (△ 739,449 千円)

(イ)についても原則として24年度中に見直し方針を決定する。

また、利用者等の意見を聴取する必要があるものについては、原則として24年5月までに聴取することとする。

(2) 内部評価実施事業

① 内部評価の実施結果

過去の行政改革に関する取り組みにおいて対象にあがった事業のうち継続して検討が必要な事業、事業費1億円以上の事業(臨時的事業等を除く)、その他内部評価の必要があると認めた336件について、点検・評価を実施した。

総務局が廃止又は改善・見直しの意見を付した事業は128件であった。

② 内部評価結果に対する市民意見

66件の事業について2,135件の意見があった。

③ 取り組み状況

総務局が廃止又は改善・見直しの意見を付した128件及び内部評価結果に対する市民意見が寄せられた66件(計143件(重複51件))から外部評価対象31件を除いた112件について、取り組み状況を取りまとめた。

区 分	件 数	見直し額 (一般財源)
24年度予算に見直しを反映	47 件	△ 1,900,397 千円 (△ 2,292,744 千円)

(3) 見直し取り組み額の合計

△ 2,646,106 千円 (一般財源 △ 3,032,193 千円)

2 外部評価実施結果への対応状況

(1) 24年度に取り組みを実施する事業

① 廃止する事業

(単位：千円)

事業名	外部評価結果	市民判定員の主なコメント	取り組み概要	見直し額 (一般財源)
子育て支援手当	廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃止時期として適切 ・ 国の支援がある ・ 総額が増えているからよい 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て支援手当廃止 	<ul style="list-style-type: none"> △ 578,341 (△ 578,332)
留学生支援金給付事業	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・ 月額を増やし対象を絞る ・ 国・地域のバランスを考える 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現行事業を廃止し、新たになごや留学生フレンドシップ事業を実施 	<ul style="list-style-type: none"> △ 10,000 (△ 3,398)
計				<ul style="list-style-type: none"> △ 588,341 (△ 581,730)

② 予算を伴う見直しを実施する事業

(単位：千円)

事業名	外部評価結果	市民判定員の主なコメント	取り組み概要	見直し額 (一般財源)
区役所におけるフロアサービスの充実	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員で対応すべき ・ 業務委託すべき 	<ul style="list-style-type: none"> ・ フロアサービスの実施体制の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> △ 52,733 (△ 52,733)
計				<ul style="list-style-type: none"> △ 52,733 (△ 52,733)

③ 実施手法等を見直す事業

事業名	外部評価結果	市民判定員の主なコメント	取り組み概要
民間木造住宅の耐震化支援	(廃止を含む)見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業内で助成を増やすべき ・ 部分改修の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 耐震改修助成等に対する需要が高まるなかで、より取り組みやすい制度である耐震シェルター制度を創設し、需要に対応
東山荘	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建物も維持できるように収入を増やす策を講じること ・ もっとPRすべき 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 24年度からより効果的なPRに取り組む

内 容
<p>子育て支援手当は、国の児童手当に上乗せする制度として実施しているが、児童手当に替わり子ども手当が創設されたことを受け、平成 22 年 3 月に制度を廃止する条例が制定された。廃止の時期は、国の恒久的な子ども手当制度の動向にあわせて確定することとされている。</p> <p>現在提案されている、平成 24 年度からの子どもに対する恒久的な手当制度に基づく、子育て支援手当の対象となる第 3 子に係る受給総額は、平成 21 年度の制度に比べ、子育て支援手当が廃止されても増額となることから、子育て支援手当は平成 24 年 3 月末で廃止する。</p>
<p>現行事業を廃止し、平成 24 年度から、奨学金の支給による支援のほか、留学生誘致、国際交流の促進など、総合的な視点からなごや留学生フレンドシップ事業を実施する。</p> <p>奨学金については、毎年度新規の支給者数を 2 名以内（最大 4 年半まで更新可）、支給金額を月額 10 万円として、勉学に励みやすい環境を提供するとともに、親善大使として市民との交流事業や名古屋市の国際化施策への参加を通して、将来的に名古屋と母国の架け橋となる人材を育成する。また、留学生誘致パンフレットの作成や留学生向けホームページの立ち上げなどにより、留学生誘致を推進する。</p>

内 容
<p>派遣職員で行っているフロアサービスの実施体制を見直し、平成 24 年度からは業務委託等により事業費を抑えつつ現行の業務内容を維持し、区ごとに違う来庁者の状況や窓口業務の取り扱い件数など各区の実情に応じて必要なサービス水準を確保する。</p>

内 容
<p>民間木造住宅耐震改修助成について、制度を利用する者にとって費用負担が少なく一層取り組みやすいものとするため、平成 24 年度から新たに非課税世帯を対象に助成額を拡充するとともに、高齢者や身体障害者のいる世帯を対象に耐震シェルター等の設置費用の一部について助成する。さらに、関係各局と連携しながら地域に密着した啓発事業を実施するなど、耐震化の普及・啓発に努める。</p>
<p>建物を適切に保全し、指定管理者と協力して効率的な運営を行うとともに、これまで東山荘に来てもらっていない方や知らない方に訪れてもらう仕掛けづくりを含めた施設や事業のより効果的な PR を検討し、平成 24 年度より実現可能な取り組みから順次実施して利用増に努めることにより収入増を図る。</p>

(2) 24年度に一部取り組みに着手する事業

① 予算を伴う見直しを実施する事業

(単位：千円)

事業名	外部評価結果	市民判定員の主なコメント	取り組み概要	見直し額 (一般財源)
中学校スクールランチ	見直し	<ul style="list-style-type: none"> 経費削減 複数メニューの廃止・味の向上 利用率の向上 	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食センターの廃止 24年度に給食調理業務委託についての仕様等を改善 	△ 6,885 (△ 6,883)
野外学習センター	廃止	<ul style="list-style-type: none"> 民間譲渡・民営化・指定管理者 他施設で対応可能 	<ul style="list-style-type: none"> 嘱託の雇用期間等の見直し 24年度に野外学習センターのあり方について方針決定 	△ 2,095 (△ 2,095)
生涯学習センター	見直し	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度・民間委託・市民との協働 講座内容の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 管理運営の合理化による職員数の見直し 24年度に生涯学習センターの役割、事業内容、管理運営手法について方針決定 	△ 78,592 (△ 78,883)
女性会館	廃止	<ul style="list-style-type: none"> 他施設利用・男女平等参画推進センターとの統合 指定管理者制度の導入 	<ul style="list-style-type: none"> 管理運営の合理化による職員数の見直し 男女平等参画推進センターとの主催講座の重複を整理 24年度に男女平等参画推進センターとの統合も含めた事業・施設のあり方や管理運営手法について方針決定 	△ 6,780 (△ 6,780)
生活衛生センター	廃止	<ul style="list-style-type: none"> 衛生研究所、保健所等の他施設へ統合、移管 ファールブル号・ムーシウムは移管又は廃止 	<ul style="list-style-type: none"> 23年度末にムーシウム(展示室)を廃止 健康危機管理に対応できる体制を維持しつつ、将来的には、衛生研究所への業務移管により生活衛生センターを廃止 	△ 6,652 (△ 6,620)
家庭系生ごみの資源化 (生ごみ堆肥化容器等購入補助事業等)	見直し	<ul style="list-style-type: none"> 補助金よりも大切さを理解してもらうPRをすべき 家庭用生ごみ堆肥化容器の購入補助は廃止 	<ul style="list-style-type: none"> 補助件数の見直し、事業のシフト等を実施 家庭系廃食用油の回収拠点の全区拡大 24年度に補助事業のあり方について方針決定 	△ 3,631 (△ 3,725)
計				△ 104,635 (△ 104,986)

内 容
<p>中学校スクールランチの3つの特色（複数メニューからの選択、食事にふさわしい場（ランチルーム）の確保、弁当とスクールランチの併用）と衛生的で安全な給食の提供を維持しつつ、平成23年度から経費削減に向けて、外部の専門家などから意見を聴取し、平成24年度に方針を決定し、平成25年度に仕様書に反映した上で、入札を実施する。</p> <p>また、平成24年度からはアンケート対象者を拡大し、PR用試食会を実施するなど、より多くの生徒・保護者から意見を聴取して、利用率の向上を図る。</p>
<p>平成23年度に市立高等学校の野外教育活動を今後どのように行っていくかを整理する。また、地元との協議を開始するとともに、民間活力の導入に関する調査を行う。</p> <p>平成24年度に野外学習センターの効率性、地元との協力関係などを勘案した上で、民間企業経営者や学識経験者、生徒・保護者などからの意見を聴取しながら検討を行い、方針を決定する。</p>
<p>生涯学習の理念である「市民が生涯にわたって学習し、その成果を適切に生かす社会の実現」に向け、社会教育施設としてのあり方を、生涯学習センターの役割、事業内容、指定管理者制度の一部導入を含めた管理運営について検討を行い、社会教育委員協議会での議論や利用者・市民の意見を聴取しながら、平成24年度に方針を決定する。</p>
<p>平成23年度に女性会館と男女平等参画推進センターのあり方について、庁内検討会議を設置し、主催講座の重複整理をする。</p> <p>平成24年度に女性教育の推進方針や男女平等参画施策の方向性を踏まえ、統合も含めた事業・施設のあり方や指定管理者制度の一部導入を含めた管理運営について、女性会館運営審議会や利用者・市民の意見を聴取しながら検討を行い、方針を決定する。</p>
<p>感染症を始めとする健康危機に対応できる体制を維持しつつ、衛生研究所に業務を移管することにより、生活衛生センターを廃止する。当面、ミュージアム（展示室）を平成23年度末に廃止するなど、業務を見直す。</p>
<p>生ごみ堆肥化容器等の購入補助については、実績に見合った補助件数に見直し、ダンボールコンポストを実践する講座を通じて市民に生ごみ資源化の意義や方法を伝える事業にシフトすることにより、平成24年度から全体としての予算を削減するとともに、補助事業のあり方について検討を行う。</p> <p>また、家庭系廃食用油の回収については、流通業界の協力によりコストも低く抑えられることから、平成24年度に回収拠点の全区拡大をめざす。</p>

② 実施手法等を見直す事業

事業名	外部評価結果	市民判定員の主なコメント	取り組み概要
自主的・主体的な区政運営	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・経費の約半分を区民まつりが消化していることが問題 ・自己評価のみでなく市の評価も必要 ・全市的に行った方が効果の高いものは本庁に提案し予算化すべき ・区と別の区が協働して一事業としてもよいのでは 	<ul style="list-style-type: none"> ・24年度から外部の評価を取り入れるなど事後評価の充実 ・各区への配分など予算のあり方について、執行状況を踏まえ検討
建築受託工事の監理及び保全等	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・試行・検証の後、委託を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・24年度に監理委託を試行実施 ・24年度に試行実施する監理委託の結果に基づき、25年度に工事監理の委託化について方針決定
男女平等参画推進センター	(廃止を含む)見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・他施設利用・統合 ・事業・施設の整理 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性会館との主催講座の重複を整理 ・24年度に女性会館との統合も含めた事業・施設のあり方について方針決定
中央看護専門学校	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・授業料の見直し ・看護第1学科・助産学科の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・24年度末に助産学科を閉科 ・25年度に看護学科の定員を縮小 ・24年度に授業料について方針決定
防災管理者等講習	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・受講者料金を上げる ・実施方法を見直して効率化を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・24年度に競争入札導入 ・24年度に適正な受講料について方針決定
オーストラリア・ジロング市との湿地提携に基づく人的交流事業	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・自己負担増 ・発展・波及する方策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣中学生の学習成果の発表等を実施 ・派遣費用の自己負担額について、次回(25年度予定)派遣時に見直し
路上禁煙対策の推進(パトロール)	(廃止を含む)見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・パトロール回数・場所・人数の再考 ・体制縮小 ・地区拡大して効率化 	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な体制でパトロールを実施 ・25年度からの指導員数について検討
国営木曾三川公園事業負担金	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・価格面での見直し ・市民の利用を促す 	<ul style="list-style-type: none"> ・23年度から関係機関と協議を行い負担割合の見直しに取り組む ・利用促進につながる広報の取り組みを実施

内	容
	<p>区役所が自主性・主体性を発揮して、これまで以上に区民ニーズにあった事業を展開するため、区民ニーズの把握や事業の事後評価の充実などを図る。</p> <p>具体的には、区民アンケートや区民会議などにより、引き続き区民ニーズの把握に努めるとともに、すでに一部の区で実施している外部評価を取り入れるなど、平成 24 年度から事業の事後評価の充実に重点的に取り組む。</p> <p>また、平成 22 年度から常住人口・昼間人口に基づき区ごとに差を設けている各区への配分など予算のあり方については、執行状況を踏まえ検討していく。</p>
	<p>一部の工事を監理委託する方向で、平成 24 年度に監理委託を試行し、平成 25 年度に検証を行い、方針を決定する。</p>
	<p>平成 23 年度に男女平等参画推進センターと女性会館のあり方について、庁内検討会議を設置し、主催講座の重複整理をする。</p> <p>平成 24 年度に男女平等参画施策や女性教育の推進方針の方向性を踏まえ、統合も含めた事業・施設のあり方について、男女平等参画審議会や利用者などの意見を聴取しながら検討を行い、方針を決定する。</p>
	<p>市内の民間養成施設が大幅に増加したことなどから、助産学科は平成 24 年度末をもって閉科し、看護学科については、平成 25 年度の入学生から定員を縮小するとともに、民間では困難な「復職支援」や「離職防止・定着促進」などの研修機能の拡充を行う。なお、授業料については、県内の養成施設や他の政令指定都市の状況を踏まえながら今後検討し、平成 24 年度中に結論を得る。</p>
	<p>平成 24 年度に競争入札の導入を図るとともに、事業の効率化による事業費の削減や受講者の意見を参考に講習内容の見直しを行うなど、事業の充実に向けた検討を行う。また、平成 25 年度からの実現に向け、受益者負担の観点から、所要経費を考慮した適正な受講料を受講者から徴収することを検討し、方針を決定する。</p>
	<p>派遣費用の自己負担額については、次回（平成 25 年度予定）派遣時に見直しを行う。</p> <p>また、派遣中学生の学習成果を広く波及させるため、平成 24 年度に環境の催事等での発表を行うほか、体験レポートをとりまとめ市ウェブサイトに掲載するなどの情報発信を行う。</p>
	<p>指導員によるパトロールについては、過去に処分件数が多い個所への重点化や、曜日、時間を考慮した配置を検討し、平成 24 年度から効率的な体制で実施する。</p> <p>また、路上禁煙地区の状況を検証するため、平成 23・24 年度に喫煙状況の調査を実施し、それらを踏まえて、平成 25 年度からの指導員数を検討する。</p>
	<p>平成 23 年度も引き続き関係機関と協議を行い、本市の負担割合につき見直しに取り組む。また、平成 23 年度から中部地方整備局を始めとする関係機関と協議したうえで、木曾三川公園を含む公園整備に関するホームページの開設など市民利用の促進につながる広報に努める。平成 24 年度以降も引き続き関係機関との協議及び広報に努める。</p>

事業名	外部評価結果	市民判定員の主なコメント	取り組み概要
公共用地の先行取得	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・買戻しをもっと進めるべき ・保有高の減少に取り組むべき ・事業局との連携をしっかりとすべき 	<ul style="list-style-type: none"> ・23年度に保有高縮減に向けた取り組みを事業局に要請 ・24年度以降も保有高縮減のため先行取得以上の買戻しを徹底

(3) 24年度中に方針を決定する事業

事業名	外部評価結果	市民判定員の主なコメント	取り組み概要
休養温泉ホーム松ヶ島	(廃止を含む)見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・将来廃止 ・できるだけ早く廃止 ・民間で ・利用料の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・24年度中を目途に存廃を含めて検討
高年大学鯨城学園	廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・個人の集まり・老人クラブの活動で十分 ・地域還元されていない ・対象者が限られている ・他施設でできる 	<ul style="list-style-type: none"> ・24年度中を目途に存廃を含めて検討
ヘリコプターの運航維持	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・県との体制を見直すべき ・国・県と協力 	<ul style="list-style-type: none"> ・24年度に共同運航を目指した運航体制等について方針決定
市営住宅(駐車場)	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・基準額に近づけるべき ・市場額にした方がよい 	<ul style="list-style-type: none"> ・24年度に料金のあり方について方針決定
みどりが丘公園	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理を導入すべき ・指定管理導入の調査をすべき 	<ul style="list-style-type: none"> ・24年度に管理運営手法について方針決定
ランの館	廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・民間に貸し出す 	<ul style="list-style-type: none"> ・24年度に新たな運営方法等について方針決定

(4) 25年度以降に方針を決定する事業

事業名	外部評価結果	市民判定員の主なコメント	取り組み概要
敬老パスの交付	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・負担金の引き上げ・見直し ・利用限度額・上限の設定 ・年齢の引き上げ 	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な制度運営について検討を行い、26年度からの反映を目指す

内 容
<p>先行取得用地の保有高縮減のため、取得の限定や積極的な買戻しを行うとともに、事業計画そのものを見直し、利用方法の再検討や売却などあらゆる検討を行うよう、平成 23 年度に事業局に改めて要請を行った。更に、取得した用地について、事業局から財政局に事業予定時期などを毎年度末日現在で報告させることをルール化し、また有効利用可能な土地の調査を実施した。平成 24 年度以降も先行取得以上の買戻しの徹底など事業局と連携し、引き続き保有高縮減に取り組むとともに、平成 23 年度に実施した調査の結果を活用して、貸付等により更なる有効活用を図っていく方針である。</p>

内 容
<p>平成 23 年度に有識者や公募による市民委員等をメンバーとした専門分科会を社会福祉審議会に設置し、高齢者の生きがい施策について審議を行う中で、平成 24 年度中を目途に、休養温泉ホーム松ヶ島について、存廃を含めて検討を行う。</p>
<p>平成 23 年度に有識者や公募による市民委員等をメンバーとした専門分科会を社会福祉審議会に設置し、高齢者の生きがい施策について審議を行う中で、平成 24 年度中を目途に、高年大学鯨城学園について、存廃を含めて検討を行う。なお、検討に一定の期間を要することから、平成 24 年度については学生募集を行う。</p>
<p>市内のヘリコプター運航体制を維持するとともに、三連動地震の発生に備え、平成 25 年度からの実現に向け、愛知県との共同運航を目指した効果的・効率的な運航体制等（負担金を含む事業費・保有機数）について平成 24 年度に検討し、方針を決定する。</p>
<p>外部評価結果は「見直し」である一方で、内部評価結果に対する市民意見では料金の維持を求めるものが大半を占めた。外部評価結果及び市民意見を踏まえ、平成 24 年度に外部の意見を聴取するなど、料金のあり方を検討し、方針を決定する。</p>
<p>平成 23 年度に業務の分析を行い、指定管理者制度導入についての課題の整理を行う。平成 24 年度に他都市先行事例調査を行うとともに指定管理者制度の導入範囲の検討をする。検討結果により、平成 25 年度に指定管理者の公募・選定を行い、平成 26 年度から指定管理者による管理運営を開始する予定である。</p>
<p>都市公園法に定める公園施設として管理運営するものとし、事業内容や運営主体を含め、施設のあり方について、新たな視点で検討する。検討に当たっては、平成 23 年度に地元等の意見を聞くとともに民間事業者参入のための条件整理を行う。引き続き、平成 24 年度に地元等の意見を聞くとともに民間事業者の視点による採算性等を検討するため市場調査を実施し、運営の方法等を決定する。平成 25 年度に新たな管理者の公募・選定を行い、平成 26 年度から新たな管理運営を開始する予定である。</p>

内 容
<p>平成 23 年度に有識者や公募による市民委員等をメンバーとした専門分科会を社会福祉審議会に設置するとともに、平成 24 年度に市民意識調査を含めた必要な調査を行うなど、持続可能な制度運営について検討を行い、平成 26 年度から見直し内容の反映を目指す。</p>

(5) 評価結果が継続であった事業

事業名	外部評価結果	市民判定員の主なコメント	取り組み概要
公立保育所の運営	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の社会参加・少子化対策・経済発展に資する ・負担の軽減を維持 ・市の負担・サービスと保護者の負担ともに拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・24年度に保育料に係る保護者負担の軽減について方針決定
ひとり親家庭手当	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・さらなる自立支援が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・現行制度を継続
小学校1・2年生での30人学級の実施	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・効果の検証が不十分・具体的な検証が必要 ・指導方法の工夫改善が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・現行制度を継続
産業立地促進助成	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用問題に影響するため ・名古屋市の特徴をいかしたものと受け取れた 	<ul style="list-style-type: none"> ・24年度は貸借型の補助限度額の引き上げを実施

内 容
<p>今回論点とされた保育料にかかる保護者負担の軽減については、子育て家庭の経済的負担の軽減を維持しつつ、待機児童の解消や多様化する保育ニーズへの対応など子育て支援の観点に加え、本市の財政状況や適正な公的負担の考え方を踏まえながら、平成23年度に社会福祉審議会に専門分科会を設置し、今後、有識者など多方面からのご意見をお聞きしつつ、平成24年度に総合的に検討し方針を決定する。</p>
<p>ひとり親家庭手当は、ひとり親になった当初の激変緩和措置として、収入状況に応じて3年間集中的に手当を支給する制度である。ひとり親家庭の約9割を占める母子家庭では、その約9割が仕事に就いているにも関わらず、世帯年間総収入は一般世帯に比べ、極めて低い状況にあることから、この制度の重要性を鑑み、現行制度を継続する。</p>
<p>30人学級の特徴を生かした指導方法の工夫改善等について検討し、平成24年度には30人学級について実施結果の検証に努めて、その効果について市民に発信し、平成25年度から工夫改善した指導方法を各学校に周知し、効果を高めていく。</p>
<p>企業進出の傾向を踏まえるとともに、航空宇宙関連産業の製造業の集積を背景に指定を受けた国際戦略総合特区「アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区」をはじめとした当地域の特性を活かし、制度の充実を図り、地域経済の活性化につなげる。 平成24年度は賃借型の補助限度額の引き上げを行う。</p>

3 内部評価実施事業の取り組み状況

この取り組み状況は、内部評価を実施した事業のうち、総務局が廃止又は改善・見直しの意見を付した事業及び内部評価結果に対する市民意見の提出があった事業(計143件)から、外部評価対象事業(31件)を除いた112件について、取り組み方針と平成24年度予算における見直し額を取りまとめたものです。

事項番号	事業名	事業内容	取り組み方針	見直し額(千円)		所管局
					一般財源	
10	名古屋都市センター事業補助	まちづくりに関する調査研究等を行う名古屋都市センター事業への補助。	まちづくりに関する調査研究等を行う名古屋都市センター事業への補助については、研究成果報告会の頻度や報告対象の拡大、参加者の意見・感想を集約して公開、PR手段の拡大により、研究成果のさらなる見える化に努めていく。 また、市の施策との連動性を高めていくため、都市計画マスタープランなどの市の施策と一層連動するテーマを設定し、調査研究に取り組んでいく。	-	-	住宅都市局
21	地区会館(6館)	各支所管内に集会室、和室、体育室等を備えた地区会館を設置し管理運営する。	指定管理者とともに、引き続き利用率の向上に取り組む。	△3,051	△2,967	市民経済局
29 ～ 33	市社会福祉協議会活動費等補助	市社会福祉協議会及び区社会福祉協議会が進める地域福祉推進事業や在宅サービスセンターの管理等に対する補助。	社会福祉協議会の活動を通して、地域住民やボランティア等と協力して、住民同士が助け合い、支えあう取り組みや、ふれあい給食等の地域福祉活動を支援するとともに、その活動内容や成果の具体化に努める。	-	-	健康福祉局
38	生活困窮者等上下水道料金の軽減	生活困窮世帯等に対して、水道料金の減免を行う。	現在、国において生活保護基準のあり方が検討されていることから、国での議論の動向を踏まえた上で水道料金の減免のあり方について検討する。	-	-	健康福祉局
53	災害対策委員の活動	地域の災害対策の一端を担う、災害対策委員に対する費用弁償。	委員の平常時の職務である、災害危険箇所調査や住民の要望等の聴取において挙げた要望・意見等を、区ごとに取りまとめ、委員の活動の成果を防災対策に活用する。	-	-	消防局
77	広報なごや	市政・区政の情報を市民に提供するため、毎月1回広報紙を発行し、市内全世帯へ配布。	平成23年10月に実施した市政アンケートの結果をふまえ、イラストや図、写真の使い方、文字の大きさや文字量を工夫するなど、よりわかりやすく多くの市民に読まれるような紙面づくりに努める。	-	-	市長室
138	教育館整備方針の策定調査	老朽化が著しく耐震性能に課題のある教育館について、整備手法の検討を行う。	現在実施中の建物強度確認調査の結果を踏まえ、教育館のあり方を含め、整備の方向性について検討する。	-	-	教育委員会
163 ～ 164	私立幼稚園授業料補助	県内の私立幼稚園の在籍者に対して、授業料補助を行う。	国において検討されている「子ども・子育て新システム」の動向を踏まえながら、社会情勢に応じた制度となるよう検討を進め、保護者の負担軽減を図る。	-	-	教育委員会

事項番号	事業名	事業内容	取り組み方針	見直し額(千円)		所管局
					一般財源	
175 ～ 178	保育所における子育て支援事業	子育て親子の交流の場の提供や育児不安等に対する相談・援助の実施等保育所においてきめ細やかな子育て支援サービスの提供を行う。	利用者へのアンケート実施によりニーズを把握するとともに、事業の効果を測りながら、事業内容の一層の充実を図る。 また、地域子育て支援センター事業については、「なごや子ども子育てわくわくプラン」の目標達成に向け、着実に推進していく。	△4,152	△4,152	子ども青少年局
194 ～ 195	生活保護世帯の児童に対する援護金の支給	子どものいる被保護世帯に、通学服を購入するための費用や修学旅行に参加するための費用を支給するもの。	支給時期や単価の妥当性について検証を行った上で、児童の育成の観点を踏まえ、制度のあり方について検討を行う。	-	-	健康福祉局
201 ～ 204	民間保育所運営費補給金等	民間保育所における保育の質の確保を図るため、主に職員の経験年数に応じた給与保障や職員配置基準の改善を対象に交付。	民間保育所運営費補給金等は、民間保育所における保育の質を確保するため一定の役割を果たしている。 現在、国において検討中の「子ども子育て新システム」では大きな制度改革が予定されていることから、国の動向や本市の厳しい財政状況なども勘案し、検討していく必要があると考えている。	-	-	子ども青少年局
213	保育所の整備による待機児童対策	保育所入所待機児童解消に向けて、保育所の新設整備や増改築整備について補助を行う。	待機児童の解消は喫緊の課題となっており、3歳未満児を中心とする潜在ニーズに早急に対応するため、平成22年度から平成25年度当初までに少なくとも3歳未満児の入所枠2,400人分を確保することを当面の目標として定めている。 平成25年度当初までに、あらゆる手法を用いて、緊急・集中的な対策を強力に進めることにより、待機児童の解消を図っていく。	-	-	子ども青少年局
215	母子寡婦福祉資金貸付金	母子家庭の母及び寡婦に対し、経済的自立の助成及びその扶養する児童の福祉の増進を図るため、貸付を行う。	引き続き、償還指導強化月間を設けるなどし、償還率確保に努める。	-	-	子ども青少年局
226 ～ 230	民間保育所事業費補給金等	民間保育所が安定的に保育サービスを提供できるよう、様々な事業に着目した補助を行う。	民間保育所事業費補給金等は、民間保育所が安定的に保育サービスを提供するために一定の役割を果たしているが、事業の目的とその効果を踏まえ、必要な見直しを行なっていく。	△143,614	△134,864	子ども青少年局
242 ～ 244	トワイライトスクール	子どもたちの自主性、社会性、創造性などを育むため、小学校施設を活用して、「遊び」「学び」「体験」「交流」の場を提供する。	トワイライトスクールと留守家庭児童健全育成事業のよい面を取り入れた放課後子どもプランモデル事業について、検証・評価報告書において概ね評価を得ていることから、基本的にモデル事業を継承した「トワイライトルーム」を創設し、子育て家庭の状況や地域関係者との調整等も踏まえうえて段階的に移行していきたいと考えている。 なお、子育て家庭の状況や、地域の状況・意向によっては、トワイライトスクールを継続していきたいと考えている。	-	-	子ども青少年局

事項 番号	事業名	事業内容	取り組み方針	見直し額(千円)		所管局
					一般財源	
245	留守家庭児童健全育成事業助成	留守家庭児童の健全育成を図るために、地域の留守家庭児童育成会に対し運営費を助成。	留守家庭児童育成会への運営助成については、トワイライトルームとは異なるニーズの受け皿になると考えられることから、国の基準にあわせた運営助成を継続していく予定である。	△3,153	△3,153	子ども青少年局
246	児童館の運営	遊びを通じて、子どもの健康を増進し、情操を豊かにすることを目的に、市内16か所に設置。	遊びを通して子どもの健康を増進し情操を豊かにするため、他施設とも連携し、事業の充実に努める。施設の改築等を行う場合には生涯学習センターや福祉会館との統合も検討する必要があるとされた「1区1館施設の見直しの検討結果」等を勘案しつつ検討を行う。	△652	△656	子ども青少年局
251	とだがわこどもランドの運営	子どもが水、緑、土といった自然豊かな中で、感性と創造力を育むことができる“遊びのふるさと”として設置。	遊びを通して子どもの健康を増進し情操を豊かにするための事業の充実に努める。施設管理にあたっては、警備等について近隣施設との連携の可能性を検討するなど効率的な運営に努める。	-	-	子ども青少年局
261	緑丘青少年センター	廃校となった緑丘小中学校の跡地の有効利用を図り、青少年の学習及びスポーツ・レクリエーションの場として提供するもの。	廃止施設の有効活用によるグラウンド貸し出し事業について、土地の処分に向けた検討を始めたので廃止する。	△2,971	△2,971	子ども青少年局
273 ～ 274	子どもに関する公費負担医療	医療を必要とする未熟児、日常生活や将来の自活に支障をきたすおそれのある疾患を有する児童に対し、必要な医療等の給付を行う。	未熟児養育医療において、市が全額負担している所得に応じた自己負担分を子ども医療費の助成対象とすることにより、県費補助(1/2)を確保する。	△21,391	△21,391	子ども青少年局
275	児童施設運営費補給金	民間児童福祉施設に対する市独自の法外援護施策。	民間児童施設における国基準による職員配置や給与の公民格差を補給し、職員体制強化を図ることにより入所児童の処遇向上に貢献していると考えている。今後も、処遇の維持のため制度は必要であると考えている。	△1,363	△1,363	子ども青少年局
277 ～ 278	障害児施設運営費補給金等	民間児童福祉施設に対する市独自の法外援護施策。	民間障害児施設における国基準による職員配置や給与の公民格差を補給し、職員体制強化を図ることにより入所児童の処遇向上に貢献していると考えている。今後も、処遇の維持のため制度は必要であると考えている。	-	-	子ども青少年局
280	児童養護施設(若葉寮)(ひばり荘)(若松寮) 乳児院(若葉寮)	乳児院・児童養護施設の運営。	セーフティーネットの観点から、1種別1施設は公立施設で運営することが必要と考えている。若葉寮とひばり荘は、老朽化が進んでおり、入所児童の処遇改善の観点から施設の建替えが必要であるが、建替えにあたっては2施設の統合を行い、セーフティーネットの観点から直営による運営を行う方針で、平成24年度において設計を行う。若松寮については、セーフティーネットとしての若葉寮・ひばり荘の統合施設の整備を踏まえ指定管理者制度の導入又は民営化への移行時期について検討する。	△4,056	△4,037	子ども青少年局

事項 番号	事業名	事業内容	取り組み方針	見直し額(千円)		所管局
					一般財源	
283	地域療育センター	知的障害児通園施設の運営。	地域療育センターについては、民間法人により平成26年度開設を予定する東部地域療育センターや、国における障害児施設を含む新たな障害福祉施策の状況を踏まえる必要があるため、運営方針について引き続き慎重に検討する。	-	-	子ども青少年局
328	青少年交流プラザ	青少年の社会参加活動、社会参画及び就労に対する支援など、青少年の個人の成長段階に応じた自立を目指した事業を行う。	本館の運営体制については、あらたな事業を軌道に乗せつつ、青少年交流プラザ運営審議会の意見を参考に、指定管理者制度の導入時期や分館のあり方等について検討する。	△184	△1,083	子ども青少年局
329	成人の日記念事業	新成人の健やかな成長を祝い、その前途を励ますため、区または学区単位で地域が主体となり実施される記念事業を支援する。	地域が主体となって実施される成人式に対して、案内状の作成など側面的支援を引き続き実施していく。	-	-	子ども青少年局
395	名古屋市食品国保組合助成	名古屋市食品国保組合が実施する保険給付及び保健事業に対する助成を行う。	組合の加入者の所得水準や本市国民健康保険に対する一般会計繰入金額などを指標として、公平性の観点から助成のあり方について検討を行っていく。	-	-	健康福祉局
420 ～ 424	部活動の振興	児童生徒が行う学校部活動に対する外部指導者の派遣や各種大会の開催などにより、部活動の振興を図る。	子どもの豊かな心と健やかな体を育成するため、外部指導者派遣や各種大会の開催を継続的にを行い、部活動の振興を図る。	-	-	教育委員会
425	稲武野外教育センター	名古屋の生徒が豊かな自然環境の中で学習や集団生活を体験する野外活動を実施。	運営費の見直しを検討した上で、野外教育活動を実施していく。	△2,667	△2,667	教育委員会
426	中津川野外教育センター	名古屋の児童生徒が豊かな自然環境の中で学習や集団生活を体験するための野外活動を実施。	運営費の見直しを検討した上で、野外教育活動を実施していく。	-	-	教育委員会
464 ～ 472	小・中学校の管理・運営費	小・中学校の管理・運営に係る経費。	学校用務員や給食調理員を退職不補充とし、嘱託化を推進するとともに、標準運営費や光熱水費などの予算を効率的に執行し、より一層教育の充実を図る。 【平成24年度：定員△52人】	△67,005	△67,966	教育委員会
473 ～ 481	高等学校の管理・運営費	高等学校の管理・運営に係る経費。	生徒、保護者にとってより魅力があり特色がある高等学校をめざして、市立高等学校のあり方について検討する。	-	△16,540	教育委員会
485 ～ 488	幼稚園の管理・運営費	幼稚園の管理・運営に係る経費。	子ども・子育て新システムに関する国の動向を見守りつつ、関係者との連携を図りながら、幼稚園についての研究を進めるとともに、運営費や光熱水費などの予算を効率的に執行し、より一層教育の充実を図る。	△618	△619	教育委員会
489 ～ 492	特別支援学校の管理・運営費	特別支援学校の管理・運営に係る経費。	学校用務員や給食調理員を退職不補充とし、嘱託化を推進するとともに、運営費や光熱水費などの予算を効率的に執行し、より一層教育の充実を図る。	-	-	教育委員会

事項 番号	事業名	事業内容	取り組み方針	見直し額(千円)		所管局
					一般財源	
503 ～ 506	学校運営サポーター	学校行事の運営補助など、教員が行う学校運営に関わる業務等を地域の大人が支援する。	謝金単価の見直しを実施し、学校運営の支援に幅広く活用できるようにする。	△29,625	△29,625	教育委員会
522	校長会等補助金	校長会等の団体による教育に関する調査研究等の活動を補助し、学校教育の充実を図る。	校長会等への団体に対する補助金を廃止する。また、平成24年度から、事業内容に応じ教育委員会が執行する方法に変更する。	△1,277	△1,277	教育委員会
541 ～ 547	図書館(21館)	図書資料の貸出、調査相談等の実施や行事・講座・展示の開催などを通して、様々な角度から読書さらに図書館の魅力を伝えていく。	窓口業務委託の拡大実施などにより、効率的な運営を行うとともに、より多くの方にご利用いただくため、サービスの向上を図る。 【平成24年度:定員△13人】	△4,413	△5,700	教育委員会
555	市民御岳休暇村	御岳山の麓、恵まれた自然環境の中で、自然文化体験事業、青少年健全育成事業、健康増進支援事業に取り組む。	指定管理者とともに、ノルディックウォークなど豊かな自然環境を活用した事業を積極的に展開するなど利用率の向上に取り組み、より一層効率的な運営を行う。	△2,235	△2,235	市民経済局
565 ～ 569	生涯学習推進センター	生涯学習センターの模範事例講座を企画・実施しながら、生涯学習の情報収集・提供、市民ボランティアによる相談事業を行う。	先導的な企画をするためには、現場で模範事例講座等を実施し、かつ、市民ボランティアを育てる部署が必要であり、引き続き生涯学習推進センターでの事業を効率的・効果的に実施する。	△848	△848	教育委員会
576	有権者の意識向上講座	「ナゴヤ・シティ・カレッジ」として講座を複数回開催し、政治・選挙に対する意識の向上を図るもの。	「選挙フェスタ」等の若年層対策事業において、「ナゴヤ・シティ・カレッジ」を周知するとともに、若年層対策事業の実施方法を見直す中で、若者への認知度の向上と参加者の増加を図っていく。	△256	△256	選挙管理委員会
578	環境学習センター	身近な環境から地球環境まで幅広く環境問題について考え、取り組むための環境学習の拠点として、環境学習プログラムを展開する。	平成24年度末に「名古屋市リサイクル推進センター」が閉館予定のため、「環境学習センター」への一部機能統合に向け検討を進め、環境学習の拠点としてより効果的、効率的な事業の推進をめざす。	△2,904	△2,904	環境局
585	スポーツセンター(12施設)	スポーツセンターの維持管理・運営。	指定管理者の指定の切り替え時期に合わせて、利用料金制度の導入を図る。	△59,175	△69,256	教育委員会
586	瑞穂運動場	瑞穂運動場の維持管理・運営。	平成26年度の指定管理者の指定の切り替え時期に合わせて、利用料金制度の導入を図るとともに、保有資産の有効活用による収入確保に努める。	-	-	教育委員会
594	冷水プール(8施設)	冷水プールの維持管理・運営。	老朽化度を調査した上で、老朽化の進んだ冷水プールについては、周辺の温水プールの整備状況や利用者数の推移を勘案し、廃止を検討する。	△24	△24	教育委員会
597	志段味スポーツランド	志段味スポーツランドの維持管理・運営。	守山スポーツセンターと重複する競技場・トレーニング室・会議室兼軽運動室については、利用者数等の推移を把握し、施設のあり方を検討する。	△2,443	△2,899	教育委員会

事項 番号	事業名	事業内容	取り組み方針	見直し額(千円)		所管局
					一般財源	
608	武豊野外活動センター	武豊野外活動センターの維持管理・運営。	土地・建物の早期売却に向けて武豊町との交渉を進める。	△344	△344	教育委員会
634	生活援助型配食サービス (介護保険における市町村特別給付)	要支援・要介護者の在宅生活の支援のため、1日1食を限度に利用者の居宅へ食事を配達するとともに、安否確認を行う。	事業有効性をさらに高めるため、緊急時の通報状況の把握を検討している。	-	-	健康福祉局
648	民間社会福祉施設運営費補給金	国措置費基準で不足する経費の助成及び整備償還補助。	補給金のうち、国基準を上回る人件費部分については、そのあり方を検討する。	-	-	健康福祉局
705	福祉会館(16館)	高齢者の各種相談に必ずとともに、教養の向上、健康の増進、レクリエーション活動等の機会を提供する福祉会館の運営。	地域の高齢者が気軽に利用できる居場所として、また高齢者の相互交流や自主的な活動の場として福祉会館の機能の充実に努める。老朽化した施設については、施設の状況や、改築や大規模修繕を行う場合には生涯学習センターや児童館との統合も検討する必要があるとされた「1区1館施設の見直しの検討結果」等を勘案しながら、改築・改修の検討を行う。	△30,839	△30,839	健康福祉局
706	シルバー人材センター事業への補助	会員に臨時的短期的な仕事を提供するシルバー人材センター事業への補助。	シルバー人材センターの事業により、高齢者の就業の場を確保し、高齢者の生きがいと社会参加の促進に寄与できるよう引き続き事業の充実に努める。団体の財政基盤を安定させ、自主財源比率を向上させるよう一層の努力を促す。	△9,730	△9,730	健康福祉局
714	高齢者就業支援センター	高齢者を対象に、就業に関する相談や情報提供、技能講習等を行う高齢者就業支援センターの運営。	講座の内容を、一層効果的に就業に結びつくものとなるよう見直しを図る。また高齢者による事業立ち上げの支援など、高齢者の就業を積極的に支援する。	-	-	健康福祉局
720	老人いこいの家	高齢者にレクリエーション活動等の場を提供する老人いこいの家の運営。	地域の高齢者が気軽に出かけ、自由に活動できる居場所として、収穫祭を開催するなどのサービス向上に取り組み、利用者の拡大に努める。	-	-	健康福祉局
721 ～ 722	福祉給付金支給	一定以上の障害がある高齢者やねたきり等の高齢者へ、医療費自己負担分を助成する。	国における医療制度改革や愛知県の福祉医療制度見直しの動向を踏まえた上で、制度のあり方について検討を行っていく。	-	-	健康福祉局
754 ～ 755	障害者医療費助成	一定以上の障害がある方へ、医療費自己負担分を助成する。	国における医療制度改革や愛知県の福祉医療制度見直しの動向を踏まえた上で、制度のあり方について検討を行っていく。	-	-	健康福祉局
756	総合リハビリテーションセンター	身体障害者の相談から医療、訓練を経て社会復帰にいたるまでの一貫したリハビリテーションサービスを提供する。	高い専門性や総合的なサービス提供体制を維持しつつ、診療環境の整備や人材の育成、関係機関との連携を図り、費用対効果を念頭においた効率的な経営への取り組みを促していく。	-	-	健康福祉局

事項 番号	事業名	事業内容	取り組み方針	見直し額(千円)		所管局
					一般財源	
757 ～ 760	福祉特別乗車券の交付	障害のある方に市営交通機関等に乗車できる福祉特別乗車券を交付する。	障害者の外出の機会を増やし、社会参加を促進する事業として現行制度を継続して実施していく。	-	-	健康福祉局
761	特別障害者手当等の給付	重度の障害者(児)に対し、特別障害者手当等の給付を支給する。	重度の障害者(児)が地域社会において自立し安心して暮らせるよう引き続き給付していく。	-	-	健康福祉局
762	障害者福祉施設運営費補助金	市内の障害者福祉施設に障害者の地域生活を推進するため専任の職員を配置する。	障害者の地域移行を促進し、安心した地域生活を支援するためには、身近な場所での相談支援体制の整備が重要であり、国においても相談支援体制を充実する方針が示されていることから、地域生活推進事業の役割をより明確化して実施していく。	-	-	健康福祉局
763	重度障害者タクシー料金の助成	重度の障害者に対しタクシー利用券の交付をする。	重度障害者の外出の機会を増やし、社会参加を促進する事業として現行制度を継続して実施していく。	-	-	健康福祉局
770	障害者スポーツセンター	障害者スポーツ教室の開催や障害者スポーツの医事相談等を実施する。	引き続き事業の充実に努めるとともに、障害者スポーツの普及啓発を進めていく。	-	-	健康福祉局
779	なごや福祉用具プラザ	身体障害者や身体機能の低下した高齢者向けの福祉用具の普及等を行う。	福祉用具に関する高い専門性と一貫したサービスを維持しつつ、費用対効果を高めるための事業展開を検討していく。	-	-	健康福祉局
829	障害者(児)ホームヘルパー現任研修	障害者自立支援法における事業所のマンパワーの確保、サービスの質の向上を図るため、居宅介護従事者等対象の現任研修を実施。	障害者の介護の質の向上につながるため、事業を継続し実施していく。	-	-	健康福祉局
848 ～ 849	保健所の運営	16か所の保健所の運営を行う。	これまでも、業務の効率化・機能強化を図るため、医療監視業務・環境衛生業務・食品衛生業務等の集約化を行ってきた。今後とも、市民に身近なところで行うべきサービス(業務)を継続するとともに、市民サービスの低下を招くことのないよう業務の効率化等を図るべく集約化を検討していく。	-	-	健康福祉局
852 ～ 859	衛生研究所	健康危機管理の拠点として、また本市の科学的かつ技術的中核として、感染症等の発生を防止あるいは発生時の検査等を迅速に行う。	これまでも、民間において可能な検査を取り止めるとともに、「ノロウイルスの分子疫学的調査研究」など行政課題に直結する研究に取り組んできた。今後も、業務の効率化、研究内容の精査に努めるとともに、生活衛生センターとの統合を図り、管理部門等の効率化を行っていく。	-	-	健康福祉局
882 ～ 883	八事斎場	火葬の申請に対して、速やかに火葬を実施する。	老朽化した八事斎場の改築に合わせて運営形態を検討する。	-	△57,285	健康福祉局

事項番号	事業名	事業内容	取り組み方針	見直し額(千円)		所管局
					一般財源	
888	動物愛護センター	法に基づき犬を捕獲して危害を防止するとともに、犬猫の飼主に対して終生責任をもって飼養するよう指導啓発を行う。	法に基づく業務を継続するほか、保健所が行う地域の実情に応じた啓発事業を支援する。また、動物愛護管理推進協議会を構成する獣医師会等の団体との連携や動物愛護推進員(民間ボランティア)などの民間活力を導入し、市が総合調整する全市的な啓発事業をすすめる。	-	-	健康福祉局
972	ポンプ所維持	雨水の自然排水が困難な低地帯等の排水を行うポンプ施設の維持管理を行うもの。	公共下水道区域内のポンプ所について、維持管理の明確化・効率化を図るために、上下水道局と検討を進めていく。	-	-	緑政土木局
1089 ～ 1092	卸売市場の経営管理 (本場・北部市場)	卸売市場法に基づく中央卸売市場として本場・北部市場を管理運営する。	市場内事業者とともに施策への貢献等の向上に努め、適切な市場運営を実施する。	-	-	市民経済局
1093 ～ 1096	南部市場の経営管理	卸売市場法に基づく中央卸売市場として南部市場を管理運営する。	市場内事業者とともに施策への貢献等の向上に努め、適切な市場運営を実施する。	△3,786	△1,751	市民経済局
1167	文化小劇場(13館)	地域における市民の音楽・演劇・舞踊などの発表・練習の場等としてホール・練習室を備えた施設を管理運営する。	各種の利用料金割引制度を設けるなど、平日の利用率の向上に取り組みとともに、広告の掲出・自販機の設置等により管理運営費の削減を図る。	△26,114	△25,061	市民経済局
1168	名古屋フィルハーモニー交響楽団への助成	交響管弦楽による音楽芸術の普及向上を図り、文化の発展に寄与するため、演奏活動を支援する。	賛助会員・依頼演奏の獲得など自主財源の確保に取り組み、安定した経営体質を築いていけるよう引き続き指導・調整していくとともに、愛知県・財界にも支援を働きかける。	-	-	市民経済局
1181	短歌会館	文芸、音楽、舞踊、美術など、様々な行事に利用できる集会室や展示室を有する施設を管理運営する。	耐震対策や老朽化した施設の整備、運営方法等を含め、引き続き施設のあり方を検討する。	△453	△453	市民経済局
1220	名古屋市公館	内外賓客との交流、式典や会議の開催、施設の管理・運営及び国際交流展示室での姉妹友好都市の紹介等。	会議等の使用条件を緩和し、利用率の増加を図る。また、国際交流展示室の利用促進を図るため、パンフレット配布により、一層のPRを行うとともに、利用者の意見収集に努める。	-	-	市長室
1226	名古屋国際センター	情報収集提供、相談、国際交流・協力などの国際化推進事業や、貸会議室等の管理運営業務。	ホームページやパンフレット等で、より多くの情報をわかりやすく提供し、外国人が生活する上での不便や不利益の解消に取り組む。また、他の関係団体と連携し、より効果的、相乗的なPRの向上に努める。	-	-	市長室
1245	大井町1番南市街地再開発事業	民間建築物や公共施設等を整備する事業の建設工事費等の一部に対する助成。	老朽木造密集地での建物の不燃化と土地の高度利用、都心居住の促進を図るとともに、通り抜け通路の整備など公共貢献度が高い事業であることから、引き続き建設工事費等の一部に助成を行う。	-	-	住宅都市局
1246	鳴海駅前市街地再開発事業	道路の整備とともに4棟の施設建築物を建設し、古い店舗等の密集混在の改善及び地域の拠点としての機能の向上等を促進。	用地取得を計画的に行うとともに、特定建築者制度により民間の力を活用するなど施設建築物の建築を進め、早期完了を目指す。	-	-	住宅都市局

事項 番号	事業名	事業内容	取り組み方針	見直し額(千円)		所管局
					一般財源	
1268	東山動植物園	水道、光熱費や飼料など東山総合公園の管理運営にかかるもの。	動植物園の魅力向上により入園者増に努めるとともに、更なる維持管理経費の縮減を図る。また、企業広告の掲出の検討を進め企業参画を拡大させ、収入の増加を図る。	△147,329	△155,467	緑政土木局
1291 ～ 1298	博物館	常設展・特別展、教育普及事業等により、歴史・文化に対する興味・関心を深め、市民に魅力を伝える機会を提供する。	市民の興味・関心にこたえられるよう魅力ある特別展・企画展を開催することにより、入場者数の更なる確保に努め、入場料の増収を図る。	△6,029	△8,032	教育委員会
1299 ～ 1305	美術館	常設展・特別展、教育普及事業等により、美術文化の継承・発展を図り、市民が美術文化に触れる機会を提供する。	より魅力ある常設展・特別展を開催することにより、入場者数の更なる確保に努め、入場料の増収を図る。	△5,807	△5,617	教育委員会
1311 ～ 1313	秀吉清正記念館	豊臣秀吉、加藤清正に焦点をあてた魅力ある展示を行うとともに施設を運営する。	博物館の分館としての管理運営体制の見直しを検討するとともに、秀吉研究をすすめ、来館者数の増加をめざす。	△21	△21	教育委員会
1321	なごやサイエンスパークBゾーンの整備	大学等の集積を図り、新産業創出を担う人材の育成とともに、地元産業界にその研究成果を波及させ、地域の産業振興に役立てる。	Bゾーンの整備に向けて、誘致活動を継続する。	-	-	市民経済局
1325 ～ 1330	工業研究所における研究開発と人材育成	中小企業の新製品開発・品質向上に関わる研究開発を行い、その成果に基づき受託研究や人材育成、提案公募型事業を行う。	必要性・施策への貢献等を考慮して、適切な業務体制で工業研究所として引き続き企業ニーズにあった研究開発により中小企業の技術支援に取り組む。	△3,922	△4,437	市民経済局
1338	新産業育成事業	産学行政の活発な情報交流により、産業界の研究開発機能を強化し、新製品・新商品の開発を促進する。	必要性・施策への貢献等を考慮し、適切な運営方法で継続する。	△76,501	△76,501	市民経済局
1364	工業研究所における技術指導・試験分析と施設管理	工業研究所で行った研究の成果などを踏まえて、中小製造業が抱える課題に対する技術相談・技術指導や各種の依頼試験等を行う。	必要性・施策への貢献等を考慮して、適切な業務体制で工業研究所として引き続き中小企業の課題解決につながる技術支援に取り組む。	6,715	△7,516	市民経済局
1365	中小企業従業員対策	財団法人名古屋市中企業共済会が行う退職金共済事業及び福利厚生事業に対して助成する。	共済制度を取り巻く環境や経営状況を踏まえ、助成制度の見直しを行う。	△38,970	△38,970	市民経済局
1373 ～ 1376	名古屋城	特別史跡名古屋城の運営管理を行うほか、天守閣において重要文化財の襖絵などの展示を行うほか、季節行事を開催する。	必要性・施策への貢献等を考慮し、適切な運営方法で継続する。	-	-	市民経済局
1433	環境保全設備資金貸付	中小企業者が公害防止等を実施するために必要な資金を融資する。	中小企業者による本市融資制度の活用機会を増やすため、企業者及び取扱金融機関の融資担当者に対するPRを行う。また、対象事業については、より事業者ニーズに即した事業の追加を検討する。	-	-	環境局

事項 番号	事業名	事業内容	取り組み方針	見直し額(千円)		所管局
					一般財源	
1438	合流式下水道の改善 【下水道事業】	水環境の向上を図るため、雨水 滞水池の建設などを進め、合流 式下水道改善に取り組む。	堀川など親水性の高い水域を優 先して、雨水滞水池の建設、簡 易処理の高度化、雨水スクリー ンの目幅縮小、雨水吐室へのごみ 除去装置の設置などを進める。	-	-	上下水 道局
1439	高度処理の導入【下 水道事業】	水環境向上を図るため、下水処 理において従来よりも主に窒素 やりんを多く除去することが可能 な高度処理を導入する。	これまでの高度処理の実績や新 技術の検討状況を踏まえ、施設・ 設備の更新計画との整合を図り つつ、施設の新設、改築等に合 わせて高度処理を導入していく。	-	-	上下水 道局
1445 ～ 1450	し尿等処理	汲み取ったし尿を作業場で適正 に措置した後、下水道投入する ことにより、悪臭や疫病の発生を 予防し、快適な生活環境を確保 する。	悪臭や疫病の発生を予防し、快 適な生活環境を確保するため、 今後も効率的かつ適正なし尿収 集及び適正処理を推進していく。	△58,204	△66,204	環境局
1451	公害総合監視センター	常時監視システムにより、大気・ 水質に係る環境系及び発生源系 の総合的、効率的な常時監視を 実施する。	平成24年度から環境科学研究所 と組織統合し、常時監視のデー タの収集、測定データの整理・解 析、調査研究への反映を効果 的、効率的に行う。	△83,562	△83,562	環境局
1454	環境科学研究所	環境に関する総合的、専門的な 調査研究機関として、公害の規 制・指導や常時監視に伴う調査、 実態調査及び調査研究等を行 う。	平成24年度から民間等で実施可 能な業務を原則外部委託化する とともに、業務を検討・評価する 体制を構築し、より効率的な施設 運営及び調査研究成果の行政 施策への反映を推進する。 【平成24年度:定員△4人】	-	-	環境局
1467 ～ 1469	公園整備	用地取得を含め、公園緑地の整 備を行うもの。	長期未整備公園整備プログラム に基づき、公園整備を着実に進 める。 街区公園適正配置促進事業を 着実に進める。	△37,811	△36,911	緑政土 木局
1470 ～ 1471	公園維持管理	公園において、植物の管理や除 草・清掃、遊具の修繕等を行い、 市民に安全・安心な空間を提供 するもの。	花壇づくりに市民や企業の参加 を促す仕組みづくりを検討する 等、協働事業を推進する。 また、公園施設の維持管理につ いては、効果的・効率的に行っ ていく。	△256,769	△285,088	緑政土 木局
1472	みどりが丘公園の整備	墓地公園の建設にかかるもの。	需要状況を的確に把握し、計画 的に墓地公園の整備に努める。	-	-	緑政土 木局
1496	東谷山フルーツパーク	指定管理料など東谷山フルーツ パークの管理運営にかかるもの。	農業公園の役割を再整理し、そ の役割にあった施設運営を実施 する。	-	-	緑政土 木局
1498	農業文化園	指定管理料など農業文化園の管 理運営にかかるもの。	農業公園の役割を再整理し、そ の役割にあった施設運営を実施 する。	-	-	緑政土 木局
1499	農業センター	水道、光熱費、飼料など農業セ ンターの管理運営にかかるもの。	農業公園の役割を再整理し、そ の役割にあった施設運営を実施 する。	-	-	緑政土 木局
1512 ～ 1513	リサイクル推進セン ター	3Rに関する情報の収集や提供、 啓発活動の展開を図るための活 動拠点として「名古屋市リサイ クル推進センター」を運営する。	平成24年度末に名古屋市リサイ クル推進公社が廃止されること に伴い、「名古屋市リサイクル推 進センター」を閉館し、「環境学習 センター」へ一部機能を統合する 予定であるため、事業について整 理・検討を進める。	△2,356	△2,356	環境局

事項番号	事業名	事業内容	取り組み方針	見直し額(千円)		所管局
					一般財源	
1519 ～ 1526	資源収集・選別	容器包装リサイクル法に基づき分別収集した容器包装廃棄物を、同法律に基づいて選別・梱包・保管し再商品化する。	効率化の観点や非常時・災害時に必要な収集体制等を踏まえ、資源収集・選別の委託・嘱託化を進め、適正な分別収集・資源化を実施していく。	-	-	環境局
1534 ～ 1539	焼却工場(3工場)	可燃ごみを焼却処理又は焼却・溶融処理する。	焼却工場の整備運営については、これまで運転委託やPFIなどの手法を導入してきた。今後整備する新工場については、民間活力の導入等を含めて検討していく。	△774,276	△946,230	環境局
1540 ～ 1542	ごみ収集	可燃ごみ・不燃ごみなどを収集して処理施設へ搬入する。	効率化の観点や非常時・災害時に必要な収集体制等を踏まえ、平成22年度の中区に続いて平成24年度には熱田区でもごみ収集の委託化を始めるなど、今後も委託・嘱託化を進めながら、衛生的で確実な収集を実施していく。 【平成24年度:定員△24人】	31,042	△4,904	環境局
1544 ～ 1546	大江破碎工場	不燃ごみ・粗大ごみを破碎処理し、可燃物・不燃物及び鉄・アルミに選別する。	今年度、運転体制の大幅な見直しを行ったところであるが、今後も効率的な運営に努めていく。	-	-	環境局
1547 ～ 1548	焼却灰等の民間資源化施設への搬入	焼却工場から出る焼却灰等を民間資源化施設で溶融等の処理をし、資源化する。	埋立量削減のため民間活力の拡大も含め、焼却灰等の資源化に努めていく。	-	-	環境局
1553 ～ 1559	処分場(2処分場)	愛岐処分場及び第一処分場において、焼却灰等を適正に埋立てるとともに、汚水処理施設等の施設管理を行う。	これまでも職員数の削減や現場作業員の嘱託化等により運営体制を大幅に見直してきた。今後も効率的な体制の構築に努めていく。	-	-	環境局
1566	都市施設用地の先行取得	国の貸付制度である都市開発資金貸付制度を利用した用地先行取得。	用地の取得について、「都市開発資金による公園・緑地の買取事務処理要綱」に基づく買取申出の受付を「長期未整備公園緑地の都市計画の見直しの方針と整備プログラム」の整備着手時期第1期に優先する方針である。	-	-	財政局
1573	筒井土地区画整理事業	道路の新設や改良、公園の新設等公共施設の整備を行うとともに、土地利用の増進、老朽木造住宅の改善を促進。	早期完了に向けて、効率的に建物移転・公共施設整備を進めることで、一層の事業促進に努める。	-	-	住宅都市局
1574	大高駅前土地区画整理事業	道路の新設や改良、公園の新設等公共施設の整備を行うとともに、土地利用の増進、老朽木造住宅の改善を促進。	早期完了に向けて、効率的に建物移転・公共施設整備を進めることで、一層の事業促進に努める。	-	-	住宅都市局
1575	葵土地区画整理事業	道路の新設や改良、公園の新設等公共施設の整備を行うとともに、土地利用の増進、老朽木造住宅の改善を促進。	早期完了に向けて、効率的に建物移転・公共施設整備を進めることで、一層の事業促進に努める。	-	-	住宅都市局
1607 ～ 1609	市営路外駐車場(3施設)	市営路外駐車場の維持管理。	交通まちづくりプラン等交通施策における位置づけを明確にし、市営路外駐車場のあり方について検討する。	-	-	住宅都市局
1653 ～ 1656	自転車等放置禁止区域	放置禁止区域の指定、拡大、駐車指導、広報啓発等を実施するとともに、放置自転車等の撤去・保管返還・処分並びにリサイクル業務を行うもの。	放置自転車対策の指導業務については引き続き地元住民の方々や関係機関と連携するとともに、可能な限り他の路上指導業務における協力を要請していく。	-	-	緑政土木局

事項 番号	事業名	事業内容	取り組み方針	見直し額(千円)		所管局
					一般財源	
1658 ～ 1659	有料自転車駐車場	有料自転車駐車場の維持管理 及び施設整備を行うもの。	自転車駐車場の有料化整備を実施することで、放置自転車の減少について効果をあげてきた。今後も放置自転車対策として、引き続き民間事業者の許可駐車場を基本として有料化整備の推進を図る。	△17,254	△66,012	緑政土木局
計				△1,900,397	△2,292,744	

